

# 大銀杏の下で考えたこと

法学部 教授 西川理恵子にしがわりえこ

三田のキャンパスの大銀杏は三田の住人の心のよりどころである。暑い夏には木陰を提供し、寒い冬には陽だまりの中心にある。大銀杏は、その周りに集う学生を、時を超えて温かくはぐくみ、見守り、時には、戦地に送り出してきた。この樹は、三田のシンボルである。

大樹には、人を集め、守り、癒し、ものを思う場所を提供する性質があるようだ。これは洋の東西を問わないように思える。例えば、ロビン・フッドとその仲間たちは、シャーウッドの森の檜の木の下にその根拠地を持っていたという。これは、明らかに古代イギリスにおける邑人の集会むらびとが、邑の近くの檜の木の下で行われたという故事に基づいていることから生まれた物語であろう。今でも、シャーウッドの森に行くとき、その集会の木が残っている。そのほかにも、日本人なら、神社の杉の大木の林に神さびたものを感じた経験があるだろう。

ところで、イギリスの檜の木の下での集会は、もともとは、ドルイド教の儀式であったかもしれないが、中世以降には少し違う性質を持った。ここで行われた集会は、邑の持つ世俗の問題を話し合い、決定する場であったようである。イギリスは、慣習法の国であるが、その慣習の源となったのが、このような民会であったのだ。ここで、村の生活のルールが作られていく。権力者が発生する以前から、国家が国家になる以前から、人々は自らの生活のためのルールを紡いで社会を形成してきたのである。だから、ノルマン・コンクエストの征服王ウィリアムは平和に、豊かな国を手に入れるために、イギリスの国法を遵守すると言わなければならなかった。権力が、法の支配下にはいった瞬間である。

法は、人の自由と権利を守る手段である。たとえば、権力が立法権を手にしようと、そこにはおのずから、制限がある。万古不易の原理である。権利を守るためには、その制限のうちに権力があるかどうかを人は常に、監視していなければならぬ。

三田の大きな銀杏は、その梢を見上げていると、このようなことを私に語り掛けてくるような気がするのである。



談話室

室

教員によるエッセイコーナー